

田中宏先生との出会い

～1970年代後半における先生との接点を中心に～

栖原 暁

田中宏先生がこの春一橋大学を退官された。しかし実のところ私にはこのことを今一つ実感を持って受けとめることができない。田中先生にとってこの「退官」という事実は一体どれほどの意味を持つのであろうか。先生の活動の本当の現場は、大学の中にあるのではなく、むしろ学内外の在日外国人の世界にある。そしてそれは、これからこれまでと同じようにあり続けるであろうし、先生に対する周囲からの期待も変わるべくもないだろう。本稿を執筆するにあたって躊躇する所以である。

とはいえ以下に私が先生と出会うことによって私が得た影響を出発点に、その後先生と接触した場面の中から、特に大学関係者には知られていないであろういくつかの事実を記憶の中から呼び起こして記してみることにする。田中先生の「退官」を記念する特集にいくらかでも寄与できれば幸いである。

(1) 出会い

私が田中先生にお会いしたのはもう26年程前、氏が愛知県立大学に勤め始めて間もない頃にさかのぼる。その頃私はといえば、入学して間もない大学院での勉強に早々に見切りをつけ、別の世界での生き方を探し求めていた。だから私は、田中先生と出会った時、大学人としての氏の側面にほとんど興味や関心を持たなかった。むしろ逆にそれまで私が生き、触れてきた大学という社会とそこに生きる人々とは異なるなにかについての手応えが得られることを期待して、私から敢えてお願いして会って頂いたのである。

1974年末近く、正確な月日の記憶はないが、私は東京都文京区本駒込にあるアジア文化会館に氏を訪ねた。地下鉄都営三田線千石駅から数分のところにあるのだが、私は出口を間違えて道に迷い、30分ほど歩き回った挙句に氏に電話をして道を聞いたところ、丁寧に教えてくださった。アジア文化会館は、田中先生が10年ほど勤務し、現在に至るまでの先生の業績の原形を形成した場であると言ってよいだろう。すでに愛知県立大学の専任教員になっておられた当時は週に一度月曜日にアドバイザーのような肩書きで嘱託勤務しておられたのである。アジア文化会館について、私は木造の古い学寮をイメージしていたのだが、鉄筋コンクリート5階建ての建物で、中に入ると広いロビーがあり、あらかじめ思っていたより立派な造りであることに少々驚いたことを記憶している。^(註1)

田中先生は、ご自分の会館での体験を数時間にわたって熱心に話してくださった。先生が一橋大学大学院在学中に、アメリカの資金で中国研究をすることに疑問を持ちどうして

も納得できずに進学を断念され、故穂積五一先生^(注2)に誘われアジア文化会館で仕事をされるようになったこと、会館では最初に食堂の運営を任されたこと、ゴム長靴を履いて食堂の仕事をしながら、アジア諸国出身の留学生から生の声を聞き、そこから先生の活動が始まったこと、などから話は始まったように記憶している。

私は、後にこのアジア文化会館で仕事をさせていただくようになり、たまたま田中先生と同じく食堂運営の仕事を任されるという経験を持った。そこでの経験を通じて、実際、留学生たちが最もくつろいだ気持ちとなり、本音が漏れてくるのが食堂での食事のひとつときであることを知った。そして留学生に会館生活を含めて、勉学や生活で不満や困ったことがあった時に、それを何気なく口にしやすいのが食堂という場であり、最も言いやすい日本人が、食事という留学生の日常生活の基礎を支え、かつ管理を掌るトップマネジメントから最も遠い部署にあるように見える食堂のスタッフであることに気づかされたものである。^(注3)

田中先生は、食堂のマネージメントを通した留学生との会話の中から、戦後の日本留学生史の中で語り継がれることになる数々の事件に遭遇し、その解決のために奔走することになった。先生が遭遇し手がけて来られた事件のうち、その時何と何を話されたかについて正確な記憶は実は今の私にはない。その後先生の話を書く機会とはたびたびあり、その時の話や新聞雑誌等にかかれた記事や著書の内容などと記憶の中で混濁してしまっているためである。

憶えているのは、1963年伊藤博文が千円札に登場したときに留学生が示した反応と氏の驚き^(注4)、当時千葉大学に在学していたシンガポール留学生の国費打ちきりに始まり文部省を相手取った裁判にまでなった「チュア・スイリン事件」^(注5)、ベトナム戦争さなかのベトナム（当時南ベトナム）出身留学生の在留をめぐる諸問題、台湾出身留学生劉彩品さん事件^(注6)等々への氏の真摯な取り組みが語られたことである。そして話題は次第に在日韓国・朝鮮人や在日中国人が置かれている状況に移り、先生の主要な関心が在日留学生を越

注1) 私がイメージしていた木造の寮は、実はアジア文化会館建設の母体となった「新星学寮」であることが後に分かった。同寮は、昭和の初めから故穂積五一氏（注2参照）の主宰で開かれていたもので、文京区本郷に今もある。日本人学生と留学生が自治的共同生活を行なっており、田中氏も学生時代にそこで生活した経験を持つ。

注2) 穂積五一（1902—1981）前記新星学寮を生涯主宰し、アジア学生文化協会、海外技術者研修協会（通産省管轄）の創設者、理事長。以下に詳しい。『内観録 穂積五一遺稿』、穂積五一先生追悼記念出版委員会（代表大河内一男）、1983。

注3) 当時会館には150人収容の宿泊個室とロビー、食堂、研修室があり、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国からの留学生、研修生、研究者などが生活し、日本語などを学んでいた。

注4) 田中宏著『在日外国人』、岩波書店、1995

注5) 同書、及び同『アジア留学生と日本』、日本放送出版協会、1973

注6) 注5参照

えて、今はオールド・カマーといわれる在日外国人の人々に拡大しつつあるという心境を語ってくださったように記憶している。私は、それまで学生時代にスローガンでしか考えることのなかったアジアの人々や入管法について、まったく別の角度から、生身の人間が直面している現実の問題として関わって来られた先生の話に目から鱗が落ちるような思いを抱いた。それまで、ほとんど関心を持つことがなかった在日留学生の中に日本の歴史と現実を見、自身の問題として突きつけられてきた先生の経験とそれへの実践的な対応に大きな感銘を受けた。

(2) 留学生の「顧問弁護士」として

アジア文化会館にはいろいろな人たちが出入りしていた。みなそこで働く職員よりむしろリラックスしていて、我家のように館内を歩き回り、事務所に出入りしていた。私が事務所の一角に座っていても、私が何の為にそこにいるのか特段気にならないようであった。しかし、実際には、彼等が、事務所に入って来た新人職員がどういう人であるかに実は重大な関心を持っていたことに後で気づくのだが、当時の私はそんなことに気づくはずもなかった。私は私で社会人としての経験もなく、会館の様子も良く分からないままに、ほとんど毎日会館に通った。早朝のアルバイトが終わってから会館に行き、当時事務所に紛れ込んできた子ネコを膝の上に載せるなどしながら新聞の切抜きや雑誌の編集の手伝い、そしていつも人手不足気味の食堂で食器洗いなどをやっていた。

後で考えると当時会館には会館内外の留学生や研修生、卒業した元留学生、関係日本人などが自由に出入りしていたのだが、そんな人たちと時々たわいのない話をしたりすることもあった。ある日、やや年配の外国人が私のところにやってきて、「あなた、田中先生の代わりか？」と聞いてきた。私は、「田中先生の紹介でここで仕事をしているが、代わりではありません」と答えると、「田中先生は、私達留学生の顧問弁護士みたいな人。みんなあの人を頼りにしている」と田中先生にいかに自分達がお世話になっているかについて語り始めた。留学生にとっての先生の存在の重みを感じたものである。

私がアジア文化会館に出入りし始めた1975年はベトナム戦争終結の年であった。ちょうどサイゴン（現ホーチミン市）がベトナム解放軍の手により陥落した4月30日頃から、私と留学生や会館とのかかわりが始まった。サイゴン陥落と同時に在日ベトナム人留学生在在日ベトナム大使館に「乱入」し、日本の警察に拘束され署内で虐待を受けるという事件が起こった。^(注7) この事件に憤慨しつつもまだ事情がよく飲みこめていない私は、田中先生に連れられて、国会議事堂に行き、故荻田セキ子氏^(注8)らとともに傍聴席に座った。

注7)『月刊アジアの友』、財団法人アジア学生文化協会、1975年5月号、通巻151号に詳細が掲載されている。

注8) 荻田セキ子(1923-1988)。著書に、『文化鎖国ニッポンの留学生』、学陽書房、1986、がある。

後に社会党党首になる土井たか子議員が当時の宮沢喜一外相を相手に責任を追及するのを見ていた。当時私が何の役に立つわけでもないのに、単に田中先生は私に留学生にかかわる歴史的事件の現場に立ち会うチャンスを与えてくれたものと思う。留学生の話に丁寧に耳を傾け、彼らの立場を守るためにあらゆる手段を迅速に講じていく先生の精力的な動きが印象的であった。それはマスコミへの情報発信であり、時には党派を問わぬ政治家や行政などへの働きかけであったりもした。

先生のベトナム人留学生とのかかわりは、私が会館に来るより遥か以前に遡る。私はその最終段階での劇的部分に辛うじて居合わせることになったに過ぎないが、私にとっては「留学生担当者」としての貴重な出発点となったことは間違いない。

先生はその後、ベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ諸国からの留学生、元留学生に何か困難な問題が起こると必ずといっていいほど相談を受け、それらの一つ一つに丁寧に対応しておられた姿を記憶している。

(3) アンゴラ青年レモスさんの墓参りへ

翌1976年10月31日(日)に私は山梨県塩山市にある文殊院という寺を訪ねた。田中氏はもとより、同行者は20人に近かった。その寺には、アフリカからの留学生レモスさんが眠る墓がある。レモスさんが亡くなったのは1966年10月29日であるから、私はお会いしたことはない。しかし、私は当時『月刊アジアの友』という広報誌の編集をしていたので、取材を兼ねて同行することになったのである。

レモスさんは、アンゴラ独立運動の闘士で武装蜂起を企てたが、直前に一斉射撃を受け他の全員が死亡する中、彼だけがコンゴに逃れ、アメリカを経由して来日した。日本のある団体に招聘されてのことだったという。来日時にはすでにかなり重症の肝臓病に侵されており、1964年にアジア文化会館に転居し病院で治療を受けていたが、その甲斐もなく2年後にこの世を去った。遺体は、当時会館に在館していたアフリカ出身の留学生たちの強い希望と日本イスラム教会の特別の配慮によって茶毘に付す予定を変更して、文殊院の墓地に土葬により大地に返された。^(注9)

私が訪ねたのは、死後10年を迎えて、朽ちかけた古い墓標を新しくし、往時を偲ぶための会が文殊院で行なわれたからである。以下の一文は、田中先生自身による文殊院訪問記である。^(注10) 今後とも日の目を見る可能性の少ないものと思われるので全文紹介する。時には一部からはその言動が過激に受け取られることもあるが、ここには先生の活動の底流をなす人間に対する静かな、心優しい感情が表現されているように思われる。(尚、文中の

注9) 『月刊アジアの友』、1976年11月～12月号、通巻146～147号

注10) 同誌、1976年11月号、通巻146号

固有名詞などについては、今回の引用の意図とは直接関係しないので説明を省かせていただいた。また、文中校正ミスと思われる誤字など若干の部分について当時の編集者でもあった著者の責任で訂正した。)

去る10月31日(日)、秋深まる甲斐路を訪ねて塩山の文殊院に集まった。中央線塩山駅をとりまく盆地が眼下にひろがる小高い丘の中腹が、レモス君が眠っている地である。当日は天候もよく、ブドウのとり入れは終り、あちこちの樹木は色づいており、自然の静寂さとそれでいて何か呼吸を感じさせてくれる風景であった。

当日は、レモス君の最期を看取ってくださった広島の讀井先生が遠路はるばるかけつけられたのをはじめ、子供さんを含めて19名の人々が参加した。午後二時すぎ、文殊院の古屋大宣住職とともに裏山の中腹にあるお墓に出かけ、住職の読経を耳にしながら、皆んなこうべをたれた。そこには、「レモス君ここに眠る」と刻まれた真新しい黒い墓石が蕭然と所を占めていた。線香をそなえ、いくつかの花束が献ぜられ、一人一人が心からの墓参をすませた。

読経を終えると、十年前と少しもかわらない柔和な住職さんが、墓石についての逸話を話された。墓石の作業をお願いするとき、レモス君の故事をお話ししましたら、いたく心をうたれたらしく、その方は労力は無料奉仕とし、それだけ良質の石を使いましょうと言って下さり、このお墓が出来たのです、と。しかし、うっかりして、その方のお名前をうかがうのを忘れたまま、帰ってきてしまった。

その後、文殊院でお部屋を借りて、お茶をいただきながら、しばらく自己紹介をまじえながら往時をしのいだ。参加者の中には、讀井先生とともに病院通いをして下さった佐々木さん(旧姓藤瀬)、愛知大学の幼方直吉教授、東京大学の古島利雄教授夫妻、そしてアフリカ行動委員会の青年、レモス君のことを題材にテレビ・ドキュメントを撮られた粕三平、田畑慶吉両氏などがおられたが、意外なことに生前のレモス君を知らない人が、こんなに多く参加して下さったことに、特別な感慨を抱かざるをえなかった。

讀井先生が、わが息子のように往時をしのびながら、あたかも昨日のこのように、ベッドでの会話、仕草や人柄についての思い出を紹介された。「アンゴラ独立の報を聞いた日の夜は、ついに一睡もできませんでした……。レモス君のことを思い出すと、今の私たち日本人は“幸福”すぎて、レモス君の本当の気持ちはわからなかったのではないかと思います……」という佐々木さんの涙ながらのお話も、参加者の心を強くとらえたようだった。

ポルトガル領アンゴラは、1975年11月10日、アンゴラ人民共和国として独立を達成し、日本政府も76年2月20日、これを承認した。レモス君の東京における死を知っているアンゴラの人々は、私たちの知るかぎり、ジャーナリスト、ダ・クルース氏一人ではなからうかと思われる。同氏はレモス君を病床に見舞われた唯一のアンゴラ人で、その後北京に滞在されていたので、同君の写真と悲報を訪中する方に託して、取り次いでいただいたことがある。

『アンゴラ解放戦争』の著者芝生瑞和氏は、独立後のアンゴラを訪れており、レモス君の遺族探しにも尽力されているとうかがっている。或いは、遺族との連絡がとれるかもしれない。

(4) 国際学友会

ちょうどレモス君の法要が行なわれた頃、外国人留学生向けの日本語学校として古い伝統を誇る国際学友会（東京都新宿区）をめぐる紛争に火がつき始めていた。^(注11)

東京都新宿区にある財団法人国際学友会は、1935年（昭和10年）に設立された外務省管轄（1979年文部省に移管）の団体で、日本の留学生受け入れのための老舗機関であった。戦後は、私費留学生のための寮と日本語学校を兼ね備え、日本に在留する私費留学生にとってセンターのような機能を果たしていた。しかし、ずさんな管理と放漫な経営から赤字が累積したため、学生寮を閉鎖し、土地の半分を売却して残りの土地に新たに日本語学校とホールを建設する再建計画を1976年11月に打ち出し、翌77年3月までに寮を立ち退くよう在寮生に迫った。ところが、これらの計画には学生寮の再建が含まれていない上、在留する留学生に一切の相談なく計画が進められたことから、留学生の不信と反発を招き、国会でも取り上げられるなど大きな社会問題に発展した。

この問題が表面化し、新聞などでも連日のように取り上げられ始めたのは1977年3月頃からであった。田中先生は、留学生からの相談を受け、この問題解決のために尽力されていた。私は、会館の日常業務に忙殺され、ちゃんとしたお手伝いはできなかったが、田中先生を中心として、故萩田セキ子氏、中村尚司氏（当時アジア経済研究所、現龍谷大学）、村井吉敬氏（当時早稲田大学、現上智大学）などのこの問題を憂慮する諸先輩の方々の会合に出て連絡役を務めたり、時には一緒に学友会に赴き、留学生と話し合い、部屋に泊まりこんだりしたこともあった。

学生達の抗議や田中氏をはじめとする関係者の必死の努力も空しく、結局在寮生は、1977年6月30日をもって全員退寮を余儀なくされたのだが、その2日後の7月2日にアジア文化会館で、会館創設者穂積五一理事長（故人）と在日留学生OBなどの懇親会が開催され、田中先生はここでこの問題について生々しい報告をしている。^(注12) 出席者がみな田中氏にとって気心の知れた人達であったということもあろうが、先生の留学生の現場に密着した活動の姿勢と、前掲のレモスさんについての一文を静とすればそれと表裏を成す、氏の熱い、動的側面が端的に映し出された発言ではないだろうか。

ここ3か月ほど、学友会（「国際学友会」のこと―筆者注）のことに首をつっこんでいます。昨晩は学友会のある学生の部屋に泊り込んで、今日も学友会からここに直行しました。会館（「アジア文化会館」のこと―筆者注）と同じように留学生の仕事をしている団体で起

注11)『月刊アジアの友』、1977～78年各号

注12)「学友会報告」、同誌、1977年7月号、通巻153号

きた問題なので、一方では自分の問題だと考えると同時に、他方では同業者の中に入り込んでゆくのはどうかとも思いましたが、事態があまりに深刻なので放っておくわけにはゆかないと思いました。学友会の寮の明渡しの最後の日（6月30日）に泊り込み、8時頃行っただけですが、留学生が引越しをしている最中に電気をとめたため、真っ暗な中で学生は引越しをすることになったわけです。私は何も云わずに様子を見ていて、余りひどい時には注文をつけることにしていたのですが、昨晩はさすがの私も耐えかねて怒鳴ってしまいました。学友会の理事者とか、現場の係員、外務省からの2、3の担当者に、「学生が暗い階段を荷物を持って降りなきゃならないのに、電気を停めるとはどういう見だ」と。ある担当官が「お前なんぞに命令される筋合いは無い」というので、「おれは税金を払っているものとして文句を言うんだ」と、思わず怒鳴り返しました。後で気づいた時はテレビカメラがまわっていて、ちょっと恥ずかしくなりました。

今度の問題ではずいぶん外務省にも足を運んだし、学友会の理事者、又自民党の代議士とも話しましたが、留学生のことをほんとうに考えている人が少ないことをしみじみ感じました。学友会は1935年に出来た日本の最も古い留学生団体で、そこを出た人はすでに一万人に達するといわれています。しかし、今回の最後の段階では、やむを得ず離れ離れになる150人の学生も、お別れのための集まりも持たず、理事者側にも学生側にもそういう気持ちは全くない、本当に“すさんだ”状態でした。

今日も、さっきまである学生と話していたんですが、こういうことを言うのですね。「もう学友会のことは何も考えたくない。もう私は6月30日で学友会のことは全て忘れたい。学友会を出て行け」ということは、結局日本がお前は帰れという挨拶をしたとしかうけとれないので、大学二年生だが、親とも国際電話をかけて相談しているけれども、可能性としては勉学を中断して帰国する。それが自分としてこの事態に対処する道ではないかと考えている」と。「行き先を教えて」ときいても、「これから後、私がどうするかは全く自分で処理するので、誰にも話したくないし、貴方にも悪いけれど行先は教えない」と言われました。この2、3か月ずいぶん色んな話をしたのだったが、あの学生にはもう会えないかもしれない。

昨日の夕方は外務省のスタッフがある国の大使館の人に直接学友会に来てもらって、一緒に残っている学生の部屋を訪ね、「早く出て行くように」と言って廻り、留学生は非常な威圧感ないしは屈辱感を覚えたようです。私は30日の夜、学生の部屋に泊り込み、翌朝8時頃物音で目をさましたら、外務省の人が来て学生に「あなたは何時に出ますか、まだ出ないんですか、出ないのなら新宿警察を呼びますから」と廻っていた。今年度学友会には政府から6億5千万円の補助金が出ることになっているが、およそ留学生の仕事をする団体とは信じられない状況で、特に最後の段階はひどかった。学友会の人にも、外務省の人にも、何を云っても通じない。自分たちが決めた6月30日にひたすら学生を追出す、その為にはあらゆる手段をとるということだけでした。そのためには電気も停める。警察も呼ぶ。正門前にいつもパトカーが止まって、制・私服がうろうろしていた。そんな中で最後の退去が行なわれる現場に立ち会って、留学生の仕事をしている者として、実に色んな事を考えさせられました。

私は余りのひどさに放っておくわけにはいかないと思い、現実学友会の現場を見て憤慨したり、学生と話したり、アジア諸国への留学経験があるとかの人々と相談して、

小さい集まりを持ち、今日政府に対して要望書を提出しました。外務省は、千坪をマンション業者に売って、小さくした土地の上に日本語学校等を建て直す計画だが、今日の要望書では、土地売却を再検討して新しく出直すよう求めました。8月初めには福田総理の東南アジア歴訪が予定されているが、出発前に考えるべき問題の一つに学友会問題が入るのではないかと考えています。福田総理は、74年4月、大蔵大臣だった当時、クアラルンプールでのアジア開発銀行総会に出席し、日本留学生OBを毎年秋に7、80人招待するプログラムを発足させたのだが、在日中の留学生が放置されるのでは本末転倒といえよう。

こういうことで動き回っている私を支えているものは、20年前新星学寮に入り、会館で10年間職員として皆さんとともに暮らしたことで、今後でもできるだけことはしたいと思っています。ただし学友会の問題は他人事ではなく、会館としても、今後どう対処してゆくのか、やはり大きな問題としてあるわけでしょう。皆さんもご意見があれば出して欲しい。ただ最近、学友会の学生と話しても、もう日本人に留学生のためにこうして欲たらいんじゃないかと提案する気にもなれないというのが留学生の心境のようでした。これは、日本の責任で彼らが受けた痛手なり、心の傷を忘れないで、私たちが10年、20年かかっても、いやしていくということではなければならないと痛感しました。」

(5) 留学生問題を考えるグループ

前述の田中、荻田、中村、村井などの各氏を中心とするグループは「国際学友会を憂慮する会」を結成し、学友会寮閉鎖の後にも学友会再建計画について抜本的見直しを要請する一方、学友会寮退寮後の留学生の生活追跡調査を行ない、77年末に就任した国際学友会の根岸新理事長に何度かにわたって面談するなど活発な活動を展開した。また、このグループはその後「留学生問題を考えるグループ」と名前を変え、国際学友会問題にとどまらず、幅広く日本の留学生問題について改善を求める活動を展開した。因みに、前出の田中、荻田、中村、村井の4氏と筆者以外の当時のメンバーを全員挙げると（括弧内はいずれも1977年当時のもの。敬称略、アイウエオ順。）、友杉孝（立教大学、「国際学友会を憂慮する会」及び「留学生問題を考えるグループ」代表）、加藤晴康（横浜市立大学）、高橋彰（東京大学）、中里成章（アジア経済研究所）、細川哲士（立教大学）、吉田秀穂（アジア経済研究所）の面々である。田中先生らの呼びかけに呼応して集まった、海外留学経験のある方々が中心であったが、留学生問題を自分達に突きつけられた現実の問題として考え、真剣に取り組んだ大学等の教員、研究者から成るこの種のグループは残念ながらその後あまり見られない。(注13)

このグループの活動については、今ではあまり知る人もいないと思うが、彼らがかかわった問題を、学友会問題以外にいくつか挙げておきたい。

注13) JAFSA (旧名称「留学生問題研究会」、現在は「国際教育交流協議会」に改称) が1967年に設立されているが、これは留学生関連業務を専門的な職域とする事務職員や教員の集まりである。

一つは、マレーシアからの私費留学生顔太平君の病死事件である。当時法政大学3年生であった顔君は、1978年4月体調不良を訴えて入院したが、5月25日突然息を引き取った。ところが、遺体を搬送する経費がなく、関係者のカンパでまかなったのだが、これに対して政府が何の援助もしなかったということで、新聞などでも批判の声があがった。国会などでも論議されたが、結局結論の出ないまま終わった。^(注14)しかし、17年後の1995年阪神大震災で亡くなった留学生に対して、私費・国費を問わず遺体搬送費として30万円が文部省から支出されることを知ったとき、私は当時を思いだし胸をなでおろしたものである。あるいは顔太平君の事件が、文部省関係者の間に記憶として残っていたのかもしれない。

二つ目は、国公立大学への入試制度の問題である。「共通一次試験」が1979年度入試から実施されることが決まり、国公立大学の受験を希望する学生にこの試験の受験が義務付けられることになった。ところが、「共通一次試験」の出願期間（78年10月2日～16日）が目前に迫った1978年9月下旬になってはじめて国公立大学の留学生選考方式が公開され、グループの調査により、半数近くが留学生にも受験を義務付けていることが明らかになったのである。今でいう「センター試験」の受験を留学生に義務付けるというわけである。これはその後「留学生問題を考えるグループ」の調査や抗議で明らかになったことだが、大学が意図的に行なったことというよりは、単に新しい制度を留学生にも機械的に当てはめたに過ぎない大学が多かった。そのため、グループから指摘を受けるとあわてて再検討する大学が少なくなかった。民間のグループが抗議するまで、私費留学生の問題が論議されないままになっていたのである。留学生、特に私費留学生の受入れがいかに軽視されているかを思い知った事件であった。^(注15)

最後に挙げておきたいのは、留学生の医療補助制度への取り組みであった。当時も今と制度的には同じで、国民健康保険で70%が補助され、文部省予算である留学生医療補助で80%が補助されるので、両方の制度を使うと留学生の負担率は6%である。ところが、国民健康保険の場合、病院窓口で30%の支払いをするだけでよいが、後者の留学生医療補助制度の場合、一旦病院の窓口で全額払った上で、領収書を大学の窓口に提出し、数ヶ月後に大学を通じて80%が払い戻される仕組みになっている。

特に当時は今と違って国民健康保険への加入が留学生医療補助制度適用の条件になっておらず、また居住地によっては国民健康保険への加入料が留学生には高額であるため、これに加入しない学生も少なくなかった。また、加入したとしても病院に行けば初診料を含めて数千円の医療費がかかるため、病院に行かずに済ませようとする留学生が意外に多いことが、顔太平君事件等を通じて明らかになってきた。そこで留学生医療補助制度についても国民健康保険と同じように、80%分を医療機関が補助制度の実施期間である日本国際

注14)、15) 前掲『月刊アジアの友』各号にその時々に行なわれた調査結果や要望書、関連記事などが掲載されている。

教育協会に直接請求するシステムを作れないか、というのがグループの考えであった。

これを実現するために、田中先生をはじめとするグループのメンバーとともに、文部省や日本国際教育協会、日本医師会などを訪ね歩き、提言と申し入れを行なったことを記憶している。しかし、残念ながらこれはいまだに実現されていない。

このグループは、1970年代後半の5年ほどの間上述のような活発な活動を展開し、メンバーが海外研究で不在になるなどの事情もあり、自然消滅のような形で終わる。それと前後して、中国の対外開放政策による中国留学生の大量来日の開始（1979年）、マレーシアのマハティール首相によるルック・イースト政策（1982年）、日本政府による「留学生十万人計画」（1983年）と続き、在日留学生の存在が、その問題点を含めて日本社会に徐々に知られていくことになる。その直前の、いわば日本中が留学生に対して無関心であったいわば「冬の時代」に、私費留学生をサポートしたこのグループの活動は大変貴重な意味を持つものであったと思う。

(6) 立場を越えた人間性

アジア文化会館は小規模ではあるが、財団法人アジア学生文化協会の事業の中心であり、20人余りの専任職員が働いている。各人は当然皆さまざまな部署で仕事をすることになるのだが、会館には職員は全員留学生相談員である、という暗黙の原則が伝統的に存在した。そのため、私も1970年代末頃からしばらく宿舍部門に専念したのだが、在館留学生やその友人たち、また会館に出入りする留学生たちからの相談をしばしば受け、その解決のために自分がまず努力をするというのが習慣ようになっていた。しかし、解決できない困難な問題が起ると田中先生に相談して来た。

また、私は、本業の傍ら機関紙「月刊アジアの友」の編集をして来た期間が長くあったが、原稿料というものを払ったことのない月刊誌であった。先生が以前長くこの月刊誌の編集に携わっておられたということもあり、資料収集、企画あるいは執筆などの面で先生に頼ることが多かった。その意味で私は先生にお世話になりつづけて来たのである。そして、80年代半ば過ぎから私は留学生相談部門を任されたため、なにかにつけ先生に相談する機会があった。ただ、1990年先生が一橋大学に移られて以降は、東京でご自分の仕事場を持たれたこともあり、会館からはやや足が遠のくことになった。そして私も、1997年3月、実質23年間お世話になったアジア文化会館を後にした。

80年代半ば以降は、日本の留学生受入れ状況が劇的に変化し、留学生からの相談が激増した時期である。私はこの時期に留学生相談室を任されることになったわけだが、相談のうち最も深刻なものの一つに入国・在留に関するものがあった。このため、私はしばしば入国管理局に足を運んだ。東京には法務省入国管理局（本省）と東京入国管理局（地方入国管理局）があるのだが、私が足を運ぶのが多かったのは、どちらかといえばやはり後者

の東京入国管理局である。入国管理局に行くのは留学生が在留の許可をもらえなくて困っている時が多いのだが、所属先を名乗ると少し古手の職員は愛想のいい対応をしてくれることが多かった。これも先生が長年努力を積み重ねてきたおかげでもあったであろう。

1987年、法務省の外郭団体である財団法人入管協会が設立され、『国際人流』が発刊された頃だったと思うが、本省の方に何度か赴いたことがある。その時たまたま、後に東京入国管理局長になる山崎哲夫氏と話す機会があった。当時本省の参事官をしておられた山崎氏は、私の名刺を見て、「私は田中宏さんをよく知っています。私の親友です。行政とは立場は違いますが、目指しているものは同じです」と言われ、驚いたことがある。田中先生といえば、入国管理制度や入国管理局を激しく批判し、どちらかといえば敵対的なイメージがあるのだが、しかしどこかで人間的に認めさせるような関係をつくってこられたのだと、あらためて思ったものである。

実はそれから何年か後にも、同様な経験に出会ったことがある。「国際親善の会」という民間団体が、法務省などの幹部を招いて毎年懇談会を開催していたのだが、1996年3月にそこに招かれて私も出席したところ、竹村照雄という元法務省幹部で、当時は弁護士をやっておられる方が出てきて、「留学生問題は、山のようなものである。そして山を高くするためには裾野の広がりが必要である」という趣旨のことを述べられた。要は、多少留学生受入れの趣旨に反することが起こっても、あまりそれに拘るのではなく、留学生受入れを促進するという観点から、入管政策を実施していかなければならないという大先輩からの法務省現役幹部に対するアドバイスのような発言であった。私は竹村氏に興味を持って、懇談会終了後に自己紹介をしたところ、すぐに田中先生のことが話題になった。竹村氏はたしか本省の入国管理局次長にまで就いた方であった。竹村氏は、「田中さんは、著書で散々入国管理局のことを批判しておいて、今度出版記念会があるから出席するようにという連絡をよこしたんですよ。それで私は驚いたんですが、出席しました。スピーチもしました」と実に懐かしそうに話しておられたのが印象的であった。田中先生の独特の立場を超えた人間性がうかがえるお話であった。

(7) 在日外国人史の生き字引として

やや大雑把に、思いつくままに、私の田中先生とのかかわりを記してきたが、冒頭に書いたように先生はまだ現役の人であり、今後も活動を継続されるであろう。従って私がここに記したことをもって先生の全貌についての判断はもとよりして欲しくない。ただ私にとって先生は、私をこの留学生の世界に導いてくださった方であり、私が曲がりなりにも26年間やってくることが出来たのは先生のおかげであると言ってもいいすぎにはならないだろう。今後ともご指導いただくことはたくさんあると考えている。

ただ最後に一言だけいわせていただきたい。留学生を含めた在日外国人の立場に立ち、

彼等と密着して活動してこられた先生の経験は日本全体にとって大変貴重なものである。これまでの先生の活動の足跡をたどれば戦後の留学生、在日外国人の歴史が彼ら自身の側からの視点で見えてくるのである。いわば在日外国人史の生き字引的存在である。私は、日本政府は、先生をもっともっと有効に活用すべきだと考えている。

在日留学生の諸問題に取り組んでいると、行政とのかかわりが不可避である。特に法務省、文部省、外務省とのかかわりは深い。これらのうち、これまで職員が個々の留学生と直接接することが多いのは実は法務省ではなかっただろうか。法務省入国管理局のほとんどのスタッフは窓口に座り、留学生と接し、話を聞く。時には人生をかけたきわめて深刻なやり取りが行なわれる。だから留学生の実態を掴みやすい立場にある。これに対して、文部省や外務省は留学生と実際に接する現場があまり多いとは言えまい。1983年の「留学生十万人計画」以来、やや法務省先行型で留学生増減の流れが作られて来たのも故なしとしない。

私は、特に文部省は、田中先生の経験と考えを大いに「利用」すべきではないかと考えている。田中先生が何十年も前に主張していたことが、実はすでに政策として取り入れられている部分も多い。急速に進展する国際化社会の中で生起するさまざまな問題に対して、これまでの行政の感覚では迅速に適切な対応をすることが困難になっている時代でもある。チュア・スイリン事件^(注16)の裁判など、過去のいきさつはいろいろあろうが、もう過去のことであろう。私心なく、外国人の立場に立って活動してきた田中先生の純粹さと、その経験の蓄積は、今後の日本、特に文部省の教育行政にとってまたとない滋養になるはずである。

(東京大学留学生センター教授)

栖原氏は、現在、東京大学留学生センターで、留学生の相談業務に携わっておられます。本文中にもありますように、栖原氏は、アジア学生文化協会において田中先生とご一緒に過ごされ、指導を受けられた関係にありますので、その当時の田中先生について書いていただくのに適任の方であると考え、今回特別にご執筆をお願いした次第です。(編集委員会)

注16) 注5 参照